

介護職員等特定処遇改善加算算定にかかる「見える化」要件について

株式会社 燦光
「板橋・深川やすらぎの園」
「ちろりん村深川」

介護職員の処遇改善につきましては、令和元年（2019年）10月より「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人につきましても加算算定を行っております。当該加算を受けるためには、下記要件を満たしている必要がございます。

- 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること。
 - 職場環境要件について、各要件に対し1つ以上の取組を行っていること。
 - 賃上げ以外の処遇改善の取組について、見える化を行っていること。
- * 詳細につきましては、厚生労働省の介護職員等特定処遇改善加算をご確認ください。

【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて】

	職場環境等要件項目	当法人の取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢や資格者にこだわらない採用も行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得支援制度を導入し、受講料や研修費等の補助、勤務シフト等の調整などの環境を整えている。
	研修の受講やキャリア段階制度とし人事考課との連動	月1回以上、2ヶ月に1回など、様々な研修を行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	職場の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員からの正規職員への転換の制度等の整備	シフト作成時に可能な限り希望に応じており、正規職員への転換も行っている。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	マニュアルの作成、委員会を設置し、研修やミーティングを行っている。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	介護ソフトの導入により、情報共有や記録を簡素化することによる、業務の効率化を図っている。
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理、整頓、清掃、清潔、躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	日々確認を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎日朝礼を行い情報共有をし、フロアミーティングによるコミュニケーションや改善を図っている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の小学生やボランティアによるイベントの開催による、交流を図っている。